

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 奈良県橿原市五井町187番地の2

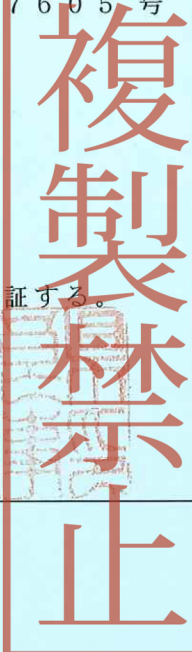
氏名 株式会社NANBU
代表取締役 岩本 和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真

許可の年月日 令和 5年 12月 7日

許可の有効年月日 令和10年 12月 6日



1. 事業の範囲

事業の区分
収集運搬業（積替え保管を含む）

取り扱う産業廃棄物の種類
（積替え保管を含むもの）

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、
木くず、動植物性残渣、金属くず

※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上5種類

（積替え保管を含まないもの）

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃油、
廃酸（水銀含有ばいじん等を除く）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く）、廃
プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物
性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く）、工作物
の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物
（石綿含有産業廃棄物を除く）

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上14種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地 : 奈良県大和郡山市長安寺町276-2

積替え又は保管を行う場所の面積 : 67 m²

積替えのための保管上限 : 134 m³

積替え又は保管する産業廃棄物の種類 : 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、
汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、木くず、
動植物性残渣、金属くず

※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上5種類

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年12月 7日 新規許可

平成15年12月 7日 更新許可

平成18年 5月23日 変更許可（品目の追加）

平成20年 6月 6日 変更許可（品目の追加）

平成20年12月 7日 更新許可

平成25年12月 7日 更新許可

平成26年11月 1日 変更許可（積替え保管の追加）

平成30年12月 7日 更新許可

令和 5年12月 7日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名 ***

許可番号 *****

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無